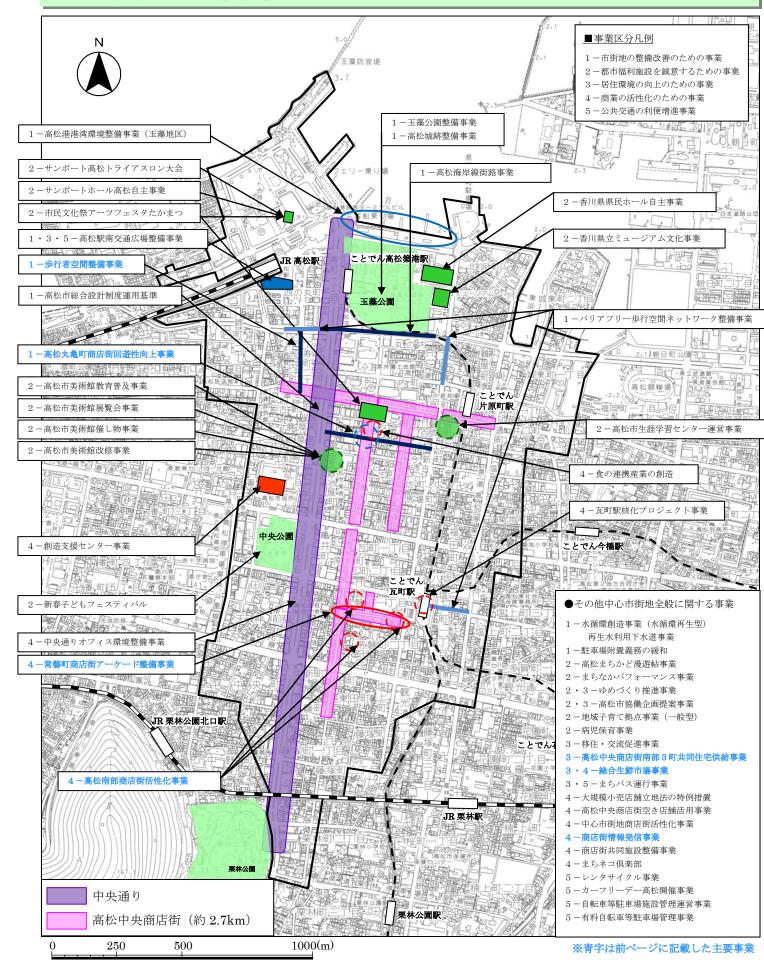
◇中心市街地活性化事業等の実施箇所



平成 28年3月発行 高松市 市民政策局 コンパクト・エコシティ推進部 TEL: 087-839-2136 まちづくり企画課 FAX: 087-839-2125

第2期高松市中心市街地活性化基本計画(概要版)(平成25年6月28日認定)

◇中心市街地の現状

本市では平成 19 年 5 月に「高松市中心市街地活性化基本計画」(第 1 期計画)を策定し、中心市街地の活性化に取り組みました。第 1 期計画に基づく各種の施策・事業により、再開発が進んだ丸亀町商店街やその周辺で通行量の増加が進んだほか、定住人口の減少にも歯止めがかかるなど、にぎわいが創出され、一定の効果がありました。

中心市街地の空き店舗

丸亀町商店街では、A、B、CおよびG街区の再開発事業が完成したことにより、魅力的な店舗が増加しました。また、中央商店街南部地域でも空き店舗率がやや改善されました。



中心市街地の歩行者通行量

丸亀町商店街 A, B, C および G 街区の 再開発事業が完成したことにより, 中央商店 街北部地域の歩行者通行量は増加しました が, 中央商店街全体では通行量の増加はイベ ント等による限定的なものとなっています。



中心市街地の定住人口

丸亀町商店街の再開発事業に おいて、都市型住宅が整備された ことで居住人口が増加し、中心市 街地での人口の減少には一定の 歯止めがかかりました。



今後は、これまで整備されてきた丸亀町商店街など中央商店街北部地域での、にぎわいづくりを継続しながら、にぎわいを中央商店街南部地域に広げるとともに、減少に歯止めがかかった中心市街地を多くの人が住む場所となるよう、居住環境の充実等に取り組むなど、引き続き、中心市街地の活性化を図ることが必要です。

◇計画対象区域



【計画区域設定の考え方】

本市の中心市街地(計画区域)は、第1期計画の計画対象区域と同様に、

- ① 四国有数の商業集積エリアである「中央商店街」を中心に据えるとともに、回遊により中央商店街を訪れる人々が、
- ② 日常的に働く主要事業所等が集積立地する「中央通り沿道」と「サンポート高松」
- ③ よく利用する公共公益施設のうち、主要行政施設が集積する「丸の内」・「番町」・「天神前」、主要文化施設が集積する「玉藻町」

を含み、

④ 広域からの来街時に、回遊の起終点となる鉄道駅 のある区域を、中心市街地として設定します。

◇1 期計画での課題, 目標等

第1期計画では、以下の課題に対して、活性化の目標、数値指標を定め、中心市街地の活性化に取り組みました。

【第1期計画の課題】

①民間による自発的な取組を活かした, 商業・サービスの高度化

②公民相互の取組を活かした, 高齢者 にも優しい, 回遊したくなる中心市街 地づくり

③民間開発による定住人口増加を活か した、コミュニティの再生・創出

月標	目標指標	基準値	目標値	最新値	
日际				(数値)	(年月)
テナントミックス	中央商店街の空き店舗率	18.1%	14.2%	16.6%	平成24年
等による, 商業・サ	(全フロア)	10.1/0	14.2/0	10.0%	6月
ービスの魅力強化	中心市街地の小売業年間	104,984	110,000	79,644	平成24年
と効果の波及	商品販売額	百万円	百万円	百万円	
来街者の回遊促進	中央商店街での歩行者通	119,844	150,000	121,286	平成24年
木街台の凹地促進	行量(休日)	人	人	人	10月
魅力的な住宅の供		20,385	21,700	20,671	平成24年
給による,居住促進	中心市街地内の定住人口	人	人	人	10月

〇第2期高松市中心市街地活性化基本計画の計画期間

第 2 期高松市中心市街地活性化基本計画の計画期間は、平成 25 年 6 月から事業の推進および完了による活性化効果が見込まれる平成 30 年 3 月までとします。

計画期間:平成25年6月~平成30年3月(4年10か月)

〇第2期高松市中心市街地活性化基本計画の基本方針, 目標, 数値目標

第2期高松市中心市街地活性化基本計画では、今後、取り組む各種事業が活性化の相乗効果を生み、止まることなく活性化が続き、広がるよう、その仕組みや仕掛けを重視して、にぎわい・回遊性・豊かな暮らしのあるまちを目指すこととし、以下に掲げるコンセプトの下で、中心市街地の活性化を進めます。

一 にぎわい・回遊性・豊かな暮らしのあるまちを目指して ―

3つの基本的な方針

方針1

中心市街地の 来街魅力の強化

誰もが訪れたいと思う、ま ちなかの特色を生かした商業 等サービス機能の充実

方針2

タイムリーな情報発信 による回遊促進

いろいろな情報を受けて訪れた人が、さらに足を延ばし、 また訪れたくなるまちなか

方針3

豊かな居住環境の充実

便利で楽しい場所となり, 多くの人が住み,暮らしの場 として利用するまちなか

活性化の目標

目標1

商店街独自の魅力あるサービスを創出する

中心市街地の中でも最もにぎわいがある中央商店街において、空き店舗が生まれ変わり、商店街独自の魅力あるサービスを創出し、既存の店舗や施設と連携することにより、中心市街地の活性化を図ります。

目標2

まちのあちこちで 歩いている人を増やす

「公共交通による来街促進策,魅力的な施設整備,イベントの開催,回遊環境整備,タイムリーな情報発信などにより、中心市街地に魅力的な空間が広がり、より多くの人がそれを知ることで、来街者数が増加し、回遊距離を延ばし、にぎわいの拡大につなげます。

目標3

中心市街地に, より住みやすい環境をつくる

「活性化に向けた事業を行い,中心市街地の居住を促進します。中心市街地に住む人が増えるよう,日常的に中心市街地の商業施設や公共公益施設を利用できる環境をつくることにより,中心市街地の常時のにぎわいを促進します。

評価指標•目標値

評価指標1

\rangle	評価指標	中央商店街の 空き店舗率(全フロア)		
	現況値 (H24.6)	16.6%		
	目標値(H29)	14.9%		

事業の効果を検証する指標としては、「中央商店街の空き店舗率」が適切であるため、これを評価指標とします。

評価指標2

評価指標	中央商店街における 歩行者通行量(休日)	
現況値(H24)	131,878人	
目標値(H29)	141,000人	

事業の効果を検証する指標としては、休日における「中央商店街における歩行者通行量」が適切であるため、これを評価指標とします。

評価指標3

評価指標	市全体の人口に対 する中心市街地の 居住人口の割合	
現況値(H24.10)	4.8%	
目標値(H29.10)	5.1%	

事業の効果を検証する客観的に数量化された指標としては「市全体の人口に対する中心市街地の居住人口の割合」が適切であるため、これを評価指標とします。

◇主要事業について

商店街独自の魅力あるサービスを創出する

〇 高松丸亀町商店街回遊性向上事業

丸亀町商店街 C 街区に渡り廊下を設置することで、同街区の回遊を促進し、商業施設としての価値を高めます。



高松丸亀町商店街C街区連絡通路のイメージ図

〇 高松南部商店街活性化事業

「ブランドショップや高層マンションが建ち並ぶ先進的」 な北部エリアに対して、南部3町商店街では「生活エリアと 密着した魅力ある下町」をコンセプトに活性化事業を展開し ます。



現在の中央商店街南部地域

○ 商店街情報発信事業

中央商店街の情報を発信していくことで、市民が商店街の魅力を認識し、商店街への関心を持つ機会をつくります。

まちのあちこちで歩いている人を増やす

〇 歩行者空間整備事業

サンポート高松と中央商店街の更なる活性化を目指し, 相互の連携や回遊性を高める歩行者ネットワーク等整備を行います。

〇 常磐町商店街アーケード整備事業

歩行者にとって快適な空間を創造するため、アーケード葺き替え工事を実施し、商店街への来街を促進します。

〇 総合生鮮市場事業

商店街に総合生鮮市場を導入し、まちなか居住者の日常の買い物等、快適な生活環境を確保します。

〇 商店街情報発信事業(再掲)

中央商店街の情報を発信していくことで,市 民が商店街の魅力を認識し,商店街への関心を 持つ機会をつくります。



イメージ図 (休憩スペースでの情報発信)

〇 高松南部商店街活性化事業(再掲)

「ブランドショップや高層マンションが建ち並ぶ先進的」な北部エリアに対して、南部 3 町商店街では「生活エリアと密着した魅力ある下町」をコンセプトに活性化事業を展開します。

中心市街地に、より住みやすい環境をつくる

〇 高松中央商店街南部3町共同住宅供給事業

常磐町、南新町、田町の各商店街にある空き店舗のうち、上層部分を活用して、アパート等の共同住宅施設を設置することで、高松中央商店街南部地域ににぎわいをもたらします。

〇 総合生鮮市場事業(再掲)

商店街に総合生鮮市場を導入し、まちなか 居住者の日常の買い物等、快適な生活環境を 確保します。